

計画策定年月

令和 2年 5月	
計画変更年月	令和 3年 6月
	令和 年 月
	令和 年 月
	令和 年 月

# 通 地 区 夢 プ ラ ン

地 域 協 議 会 名 称 : 通地区発展促進協議会

都道府県・市町村名 : 山口県 長門市

地 域 名 : 長門市通地区

## 目 次

第1 地域概要

第2 地域の現状

第3 通地区の課題（アンケートで出てきた課題）

第4 ふるさとづくりの目的とねらい

第5 ふるさとづくりの目標

第6 事業計画 総括表

第7 地区の組織体制

## 第1 地域概要

<p>地理的条件</p>	<p>長門市は、山口県の西北端に位置している。通地区は、長門市の最北部にある青海島の東端に位置している。地区面積は約4㎢で直線延長は約5kmである。</p> <p>地区内の最標高は、山島山の249mである。三方を海に囲まれており、北側は日本海に面し、東側は萩市内方面や萩市の島々が望める。帆止めの瀬戸を隔てて周囲4kmの大島がある。南側は、40㎢の仙崎湾に面し、対岸には三隅地区、仙崎地区も望める。市の中心部へのアクセスは県道283号線（青海島線約10キロ）のみであり、この道路が災害等で不通になれば、陸の孤島になるような地区でもある。</p>
<p>自然的資源</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 通地区の最大の資源は仙崎湾と日本海に面していることである。</li> <li>2 南側は穏やかでなだらかな地形と、北側東側は断崖・絶壁・奇岩・洞窟などがあり、風光明媚な自然環境にある。</li> <li>3 島の南部の海岸線沿いは、東西に集落が広がり、平地は少ないものの、日当たりが良好である。</li> <li>4 整備された漁港は20トン未満の船舶が300隻係留できる。（現在150隻）</li> </ol> <p>三方を海に囲まれた、自然豊かな地区であることから、平成18年度より、「通鯨・ツーリズム推進協議会」が主体となり、海を活かした漁業関係の体験事業を推進している。地元で獲れた魚を使った「魚さばき体験」・イカを使った「スルメイカづくり体験」・また、船を使った「航海体験」や「波止場つり体験」も受け入れている。また、仙崎湾に面している「吉富の浜」で実施している「地引網体験」は、最も人気のある体験である。さらに、日本海に面した「大越の浜」は、海水浴客で賑わっている。</p>
<p>文化的資源</p>	<p>当地区は、江戸中期から明治末期にかけ、長州毛利藩公認の捕鯨組織による捕鯨で栄えた地区であり、捕鯨に関わる数多くの文化財が現存している。国指定としては清月庵にある史跡「青海島鯨墓」、くじら資料館に展示されている重要有形民俗文化財「長門の捕鯨用具」・鯨組頭であった早川家は、「早川家住宅」として重要文化財建造物に指定されている。また、山口県指定文化財として、向岸寺にある「長門向岸寺の鯨位牌および鯨鯨過去帳」がある。さらに、長門市指定としては、無形民俗文化財の「通鯨唄」が通鯨唄保存会により伝承されている。通小学校児童も、鯨唄保存会の指導を受け、伝承活動を行っており、各種のイベント等に出演している。</p> <p>これらの鯨文化および鯨文化財を活用し、平成18年より「古式捕鯨の里 通」をスローガンにまちづくりを推進している。活動の一つとして、くじら資料館から早川家のコースを「くじら文化通りコース」と命名し、ガイドを行っている。</p> <p>これらのくじら文化は、他地区にも誇れる文化であり、貴重な財産として地区外にも紹介しながら、保存・継承していきたい。</p>
<p>生産物その他の資源</p>	<p>漁業組合員で運営する大型定置網で、ブリ・マグロ・イカ・アジ・鱈等を中心に年間約2億円の水揚げがある。</p> <p>イワシ・イカ・イサキ・鱈・アワビ・サザエ・うに・わかめ・ひじき等の漁業生産物が豊富である。</p> <p>戸数650中、空き家が約120戸ある。</p> <p>往時より哀れみ深く優しさに溢れた地区である。</p>

## 第2 地域の現状

通地区は、現在520世帯で、16の行政区（自治会）で構成されているが、10数世帯の行政区を始め、少数世帯の自治会が増加している。自治会組織の運営上、行政区の統廃合により、住みやすいまちづくりを検討する。

教育環境においては、通中学校が平成23年3月末に仙崎中学校と統合され、通保育園は平成31年4月から休園になっている。加えて、通小学校は、令和2年度には、児童数が20人未満となり、学校の存続について危惧される状況にある。

通地区の人口構成については、高齢化率は60%に達する状態にあり、高齢者の一人世帯や高齢者のみの世帯は増加の一途にあり、少子高齢化が進行している。

次に、通地区内での買い物状況については、スーパー等の店舗が撤退し、移動販売等や小規模な地域店舗などはあるが、食料品や日用雑貨などの生活用品の購入が困難な状況である。また、長門市中心部への交通手段である民間の路線バスはあるが、乗客の減少により便数は少なくなっている。

次に、産業面では、これまで長く、漁業の町として発展してきたが、漁獲高の減少もあり、漁業就労者は激減している。獲る漁業だけでなく、海洋資源を活用した、育てる漁業や観光的な漁業の模索も必要である。

こうした状況の中、地域課題解決のため、平成27年10月21日に「通地区まちづくり協議会」が発足し、その後平成31年4月に「消防団」組織や他の地域振興団体とが統合され「通地区発展促進協議会」となった。

## 第3 通地区の課題（アンケートで出てきた課題）

- 1 少子高齢化による少数世帯の行政区を含めた自治会等地域組織の運営の見直しをする。
- 2 児童・生徒の減少に対する学校・子育て環境の充実を図る。
- 3 高齢化率は60%の現状の中、移動手段の確保や買い物対策等生活支援対策を行なう。
- 4 災害発生時の避難場所の確保と隣近所との繋がりの強化を図る。
- 5 産業振興・交流人口等の増加・UターンやIターン対策を図る。

## 第4 ふるさとづくりの目的とねらい

現在、通地区に暮らしている人々が、これからも安心して、安全に楽しく生活が出来るようにする。

この地区の子どもたちが、将来、社会で活躍・貢献できる人となるよう育成する地区づくりをする。

こうした取り組みによって、通地区で幼少年期を過ごした子どもたちが将来、通で生活したくなるような地区をつくる。（Uターン）また、他の地区（外国人を含む）から移住してきたくなるような地区づくりをめざす。（Iターン）

## 第5 ふるさとづくりの目標

計画期間：令和2年度～令和6年度「5年計画」短期 令和2年度～令和11年度「10年計画」長期

### 【目標】

- ◎通地区の生活点検を行い、結果を参考にして、地区内の住民、特に高齢者に関して、安心、安全を確保する事業を進める。
- ◎交通弱者、買い物支援はもちろん、高齢者のサロン増設など、地区内の生活支援に資する事業を進める。
- ◎地域間、世代間の交流を進め、通地区の活性化を図る。
- ◎通地区の資源の情報を地区内外に発信し、併せて地区外者との交流促進を図る。
- ◎これまで進めている鯨ツーリズム事業を強力に推進し、外部との交流人口を増やす。
- ◎新たな産業（仕事）を開発し、経済振興を図る。

### 【課題】

通地区は、高齢化「高齢化率：約60%」の状況にあり、人口減少も著しい。さらなる進行の見込である。地区のまちづくりにおいて、このことを抜きには考えられない。地区住民をはじめ、高齢者が住みよいまちになり、また生きがいを持つまちづくりが不可欠である。

一方、通地区には、資源・財産がある。自然豊かな景観があり、貴重な海洋資源も豊富にある。また、他地区にはない古式捕鯨で栄えた鯨文化があり、多くの現存する捕鯨関係文化財を保有している。さらに、平成18年から取り組んでいる、ブルーツーリズムによる漁業体験や民泊受入れ事業もある。これらの特色ある財産活用をさらに推進していく。そのために一番必要なのは、事業に関わる人材である。この人材活用において、高齢者の経験や技術をどのように生かすかは、元気なまちづくり、生きがいの感じられるまちづくりに通じる。

次に、必要なことは、行政との連携である。長門市では、市民協働によるまちづくりが推進されており「市民協働アクションプラン」も策定されている。その中では、各地区の公民館等に地区のコミュニティの中心的役割が求められている。また、新市長の施政方針においては、「観光施策推進において、ツーリズム活動とも連携を図る」と明言されている。このような長門市の方針と一体となって活動展開できているのか否かが大きな課題である。

### 【今後の活動方針方向性】

ふるさとづくりの目標を達成するため、住民アンケートにより、通に住む人の意見集約を効果的な手法で行い、これに基づく計画により、地域づくりを通地区発展促進協議会が中心となり、地区関係団体と連携しながら行う。そして、情報発信及び意識啓発を行い、地区資源を守りながら、新たな住民・団体のネットワークの構築や新産業・特産品の創出を図り、通の地区活性化に寄与するため、次の事業を行う。

- 1 環境 : 豊かな自然保全事業・地区内環境美化（漁港内海底清掃）・自然環境の観光への利用。
- 2 福祉 : 高齢者対策事業（買物支援事業・高齢者サロンの増設・デイサービスの充実。）
- 3 防災・安全 : くじら資料館前の直角カーブ整備・空き家及び空地対策（資源と捉え利用。）
- 4 教育 : 通小学校存続・スポーツ推進・保育園・放課後居場所づくり。
- 5 観光 : 鯨文化を活かした観光開発・大越の墓碑アクセス道整備・ブルーツーリズムによる体験事業・外海栽培漁業センター見学。  
青海島東海岸の遊覧 街中に飲食を含むカフェ。

- 6 産 業 : 魚介類養殖事業・スキューバダイビング・遊漁船・観光遊覧・漁業技術の有効活用・大島の利用。  
 7 文 化 : 鯨文化事業・通くじら祭り・地区盆踊り・地区文化の継承掘り起し・みすゞのふるさと。  
 8 総 務 : 旧通中学校の有効活用・自治会組織改編・地域内外への情報の発信。

【期待される効果】

ふるさとづくりの目標・課題の取り組みを通して、通地区が有している資源や文化財の活用につながる。地区住民が各種活動参加することにより、人材発掘及び人材活用を育むことができる。合わせて、地区が有している特色ある資源等に誇りが持てるようにする。そして、自分たちのまちは、自分たちの手で守り活性化する心を育んでいきたい。

体験事業・民泊の受け入れ事業や「通くじら祭り」の開催を通して、地区外、都市部の方との交流を深めるとともに、通地区が推進している「古式捕鯨の里 通」のまちづくりの推進、また、「鯨文化」・「金子みすゞの詩の文化」・「大越の浜の日露戦士の墓碑」を通じた世界平和の思いを地区内外に発信することができる。ひいてはU I J ターンが図られる。

第6 事業計画 総括表

区 分	活 動 事 項	活 動 内 容	現在の活動状況	実 施 スケジュール
1. 環境	1) 花木による整備	・花壇整備（年2回植え替える）苗は長門市より配布 ・あじさいの沢（維持管理） ・県道青海島線のモミジ・カエデの維持管理	実施中 (通地区発展促進協議会)	平成18年度～
				平成21年度～
	2) 花木による公園	・小学校の登校道の週辺整備 ・休憩所の設置		令和2年度～
	3) 地区清掃	年3回（7・12・3月）地区一斉の奉仕を行政区ごとに行う。	実施中 (通地区自治会長会)	継続
	4) 漁港海底清掃	年1回 海士、スキューバダイビングの協力で海底ごみを採取	実施中 (通地区発展促進協議会)	平成29年度～
2. 福祉	1) 買い物支援	・デマンド交通	移動販売業者2社あり	くじらの里再開

	2) 高齢者福祉サロン促進	地区内のサロン会は、4グループある。この活動の増設を推進	実施中 (通地区社会福祉協議会)	
3. 防災・安全	1) くじら資料館前直角カーブ改修	住民アンケート調査実施	住民アンケート実施済み	令和12年度までに
	2) 空き家・空地対策	調査の結果 約120戸	平成30年度から取り組み	令和2年度～
4. 教育	1) 通小学校存続	・保育園復活 ・小学校放課後支援の充実	公民館	令和2年度～
	2) ラジオ体操の実践 市推進「健幸なまちづくり」事業のラジオ体操を通地区内にも広める。	通5区で、毎週月～土曜日に実践されている。実施箇所をふやす。	実施中	平成30年度～
	3) グラウンドゴルフ推進	現在、通地区社会福祉協議会が活動しているが、広く地区民の参加を呼びかける。	実施中 (通地区社会福祉協議会)	平成30年度～
5. 観光	1) ブルーツーリズム事業	(1) 漁業に関する体験事業 ・魚さばき・地引網 ・航海体験・波止場つり ・スルメイカづくり	実施中 (通鯨・ツーリズム推進協議会)	平成18年度～
		(2) 民泊		
		(3) 体験と民泊のセット体験		
	(4) くじら資料館・街歩き・段港からの海上遊覧		令和2年度～	

	2) 鯨文化事業	(1) 「古式捕鯨の里 通」によるまちづくり 古式捕鯨で栄えた地区の鯨文化捕鯨を活かした活動。点在する鯨文化を繋げて「くじら文化通り」と名付けたガイドコースを設け、ガイドしている。また、本コースを活かしたスタンプラリーも実施している。	実施中 (通ガイド会)	平成18年度～
		(2) 「くじら文化通り」コースで「かよいグルメウォーキング」		令和5年度までに
		(3) 「通くじら祭り」の開催 古式捕鯨を実演。スタッフを県内外からも募集している。同時開催の和船競漕大会には、長門市内からも参加チームを募集している。	実施中 (通くじら祭り実行委員会)	平成4年度～
	3) 外海栽培漁業センター見学	1) 陸上コース 2) 海上コース		令和5年度までに
	4) 遊漁船業	令和元年1隻着業	実施中 (目標3隻)	令和元年度～
6. 産業	1) 養殖業	岩がき ひおうぎ貝  わかめ ひじき あわび	実施中 (イワガキ研究会)	平成21年度～
	2) スキューバダイビング	吉富の浜はダイビング許可が出ている。	実施中 (かりゆし)	平成30年度～

7. 文化	1) 世界平和事業 大越の浜にある「日露戦士の墓碑」を通して世界平和を発信	日露両国の戦死者への慰霊、金子みすゞさんの詩の根底にある見えない世界・弱者への視点（みすゞさんの父は通の出身）は捕鯨における通地区の先達の鯨に対する哀悼感謝の念が伺える。この3つの事から「相手を想う 心が根付く郷通」として、「世界の平和は このまちから」との思いで発信している。パンフレットを自主製作している。	実施中 (通地区発展促進協議会)	平成28年度～
		・「日露戦士の墓碑」の絵物語を作成 ・観光商品としての売り出し。		令和2年度中に
	2) 民謡伝承 数少ない通地区の民謡を保存・継承	(1) 鯨唄の継承	実施中 (通鯨唄保存会)	
		(2) ガイドの途中にも鯨唄を披露する。	(通ガイド会)	令和2年度中に
		(3) 通小唄の定着 昭和10年代に作曲された歌であるが、長らく忘れ去られていた。平成11年に復活を図ったが、地区内の認知を高め、民謡として定着を図る。	実施中 (通公民館)	平成11年度～
	3) 地区盆踊り継承	通地区全体で実施。実行委員会は当該年の新盆世帯で運営。 会議開催には自治会長会が協力。	実施中 (通地区盆踊り実行委員会)	平成22年度～ 以前は地区内数カ所で実施していたが一本化した。
	4) どんど焼き	通地区発展促進協議会 通老人クラブの共催で実施	実施中 (通地区発展促進協議会) (通老人クラブ)	平成2年度から

8. 総務	1) 旧通中学校の有効活用	「長門市公共施設等総合管理計画」における「第2次アクションプラン」 「令和3年度～7年度」の対象施設になっている。	市の「第2次アクションプラン」に、民間活用等も含め施設の有効活用を検討すると計画があがっている。	令和6年度以降早期に
	2) 通地区自治会組織改編	地区内には、16区の自治会がある。全体で「通地区自治会長会」が組織されている。十数世帯の自治会も増えており、統廃合により、自治会機能の充実を図る。16区を4区に再編し、これまでの行政区には班長格を配置する。	(自治会会長)	令和7年度までに
	3) 通地区発展促進協議会の維持存続	市の補助金がなくても継続できる組織の推進。	実施中 (通地区発展促進協議会)	

## 第7 地域協議会組織

組織名	代表者	事務所所在地	設立年	主な活動内容	会員数
通地区発展促進協議会	新谷 勇	長門市通671番地2	平成27年10月21日	まちづくりに対する意識の向上と積極的な活動を行い、住民相互の連携と協働により、通地区の振興、発展及び活性化に寄与する。	地区全世帯
通地区自治会長会	大野 芳継	長門市通671番地2	平成10年 4月 1日	住民福祉の増進と通地区自治会長相互の連絡調整及び親睦を深め、地域の発展に寄与することを目的とする。	地区全世帯
通地区社会福祉協議会	山田 功平	長門市通671番地2	平成23年 6月23日	長門市社会福祉協議会と協働し、通地区内の住民が相互協力して地域福祉の推進を図る。	地区全世帯
通スポーツ振興会	野上 芳彦	長門市通671番地2	平成18年 4月14日	通地区住民で組織し、各区に支部を設ける。体育を振興し地区住民の体力の向上と健康の推進を図り、相互の親睦を図ることを目標とする。	地区全世帯
通鯨・ツーリズム推進協議会	新谷 勇	長門市通383番地10	平成18年 5月16日	ブルーツーリズム事業として、各種漁業体験・民泊受入れ鯨文化等ガイド・花木による地区環境整備等。	17人